

(当期会計期間末)

株式会社ジェイール貨物・北海道物流

(単位：円)

[illegible]

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券で時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)
 - その他有価証券で時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産・貯蔵品の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
 - (2) 長期前払費用
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
当社の内規による要支給額に基づき計上しております。
5. リース取引の処理方法
 - (1) リース資産総額に重要性に乏しいと認められる場合
リース資産とリース債務は、リース料総額で計上し、減価償却しております。
 - (2) 企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしております。
 - (3) 適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
6. 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準

収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、主な事業としている受託業務、その他の事業における商品の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

1. 運送業務に係る収益

運送業務に係る収益は、顧客に対して積荷を着地まで輸送する義務を負っており、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益の認識をしています。

代金は、取引先との契約に基づき、概ね2カ月以内に回収しております。

2. 受託業務に係る収益

受託業務に係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には受託業務の提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

代金は、取引先との契約に基づき、概ね2カ月以内に回収しております。

3. 商品の販売に係る収益

商品の販売については、引渡時点に顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

また、代理人として取引を行っている顧客への商品の提供に関する運送取引については、運送収入から運送費用を控除した純額により算定しております。

代金は、取引先との契約に基づき、概ね2カ月以内に回収しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	408,603	千円
短期金銭債務	42,082	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	799,722	千円
--	---------	----

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、器具備品の一部については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	13,595	千円
土地	218,145	千円
計	231,740	千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	49,842	千円
計	49,842	千円

損益計算書に関する注記

1. 親会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	1,341,016	千円
営業費用	325,468	千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金の否認、退職引当金等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、有価証券評価差額の否認等であります。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に参議院本会議で可決・成立し、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.58%から、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.43%となります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの当期純利益	274	円	80	銭
-------------	-----	---	----	---